

# 表彰 表受

長年の労と功績をたたえ、栄えある受賞

11月3日(木)の文化の日、令和4年桂川町表彰式が桂川町住民センターで行われました。

この表彰は桂川町表彰条例に基づくもので、町の政治・経済・文化・社会その他各般にわたって、町政振興に寄与し、または町民の模範と認められる行為があった方を表彰するものです。



## 功労表彰

きむら ひろあき  
**木村 廣明** 氏



氏は、昭和41年、桂川町消防団に入団以来、56年の永きにわたり消防精神に徹し、平成30年4月には団長に就任。その豊かな経験と卓越した指導力のもと、消防団の発展および活性化に大きく貢献されました。消防活動では、消防力の整備強化、近代化を推進し、地域住民の絶大な支持、全幅の信頼を得ています。令和3年11月には藍綬褒章を受章する等、消防諸般の業務に尽力した功績により、今回の受賞となりました。

## 功労表彰

くぼ やすひろ  
**久保 康弘** 氏



氏は、昭和54年、桂川町消防団に入団以来、終始一貫、消防精神に徹し、平成30年4月には本部員に昇進。その重責を果たすとともに団運営の円滑化、消防力の向上に尽力。「あらゆる災害から住民の生命、身体及び財産を守る。」という消防精神に基づき、豊かな経験と指導力によって、部下団員の指導・育成を図りました。平成24年3月には、消防庁長官永年勤続功労章を受章する等の功績から、今回の受賞となりました。

## 善行表彰

はらぐち たかこ  
**原口 孝子** 氏



氏は、平成元年12月に民生児童委員として厚生労働大臣から委嘱を受け、30年間の永きにわたり、住みよい地域づくりと社会福祉の発展に貢献。その責任感と人柄から、地域住民にとって欠かせない存在であり、子どもたちの見守りや地域パトロールにも精力的に取り組まれました。平成25年12月には、桂川町民生児童委員協議会の会長に就任し、6年間、会の運営・発展に尽力される等の功績から、今回の受賞となりました。

## 善行表彰

ひぐち あつし  
**樋口 惇** 氏



氏は、平成16年10月に人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受け、15年3月の永きにわたり、基本的人権の擁護、自由人権思想の普及高揚に尽力。地域住民の人権相談・問題解決をはじめ、人権侵害被害者の救済や人権擁護の啓発活動等、町の発展及び住民福祉の向上に多大な貢献を果たしました。また、土師生活環境を守る会の設立や、桂川町社会福祉協議会会長を務める等の功績から、今回の受賞となりました。